

京都市教育委員会告示第5号

京都市文化財保護条例第6条第1項の規定に基づき次に掲げる文化財を京都市指定有形文化財に指定したので、同条第3項の規定により告示します。

令和3年3月31日

京都市教育委員会

京都市指定有形文化財

建造物

名称	数	構造及び形式	所有者	所有者の住所	所在の場所
心城院岸駒堂	1棟	正面一間, 側面及び背面二間, 一重, 宝形造, 棧瓦葺	心城院	京都市上京区寺町通広小路 上る北之辺町 394番地	京都市上京区寺町通清和院 口上る二丁目 北之辺町394番15
徳正寺	5棟	本堂 桁行五間, 梁間六間半, 一重, 入母屋造, 向拝一間, 棧瓦葺 客殿 桁行三間半, 梁間四間, 二重, 切妻造, 棧瓦葺 書院 桁行三間, 梁間四間半, 二重, 切妻造, 棧瓦葺 表門 一間薬医門, 切妻造, 本瓦葺, 両袖塀付属 六角堂 土蔵造, 六角円堂, 一重, 宝形造, 棧瓦葺, 正面向唐破風付, 地下室付	徳正寺	京都市下京区富小路通四条 下る徳正寺町 39番地	京都市下京区富小路通四条 下る徳正寺町 39番

		附 厨子 1 基			
長尾天満宮 本殿及び透 塀 附 石燈籠 3基 竿に承応二 ^癸 年六月の 刻銘がある 1 竿に承応三 ^甲 年六月の 刻銘がある 1 竿に寛文元 ^辛 年九月三 日の刻銘がある 1 棟札 7枚 文政四 ^辛 年五月四日の 記がある 1 文政四 ^辛 巳歳五月四日 の記がある 1 文政三 ^庚 辰歳九月五日の 記がある 1 明治十一年寅四月二十 八日の記がある 1 明治十一寅年五月二十 九日の記がある 1 明治廿八年十月吉日の 記がある 1 昭和五十五年二月七日 の記がある 1	3棟	本殿 1棟 三間社流造, 銅板葺, 向拝 三間 透塀 2棟 東透塀 延長三間, 瓦 葺 西透塀 延長三間, 瓦 葺	長尾天 満宮	京都市伏見区 醍醐伽藍町 1 8番地	京都市伏見区 醍醐伽藍町 1 8番

美術工芸品

区 分	名 称	数	所有者	所有者の住所
絵 画	絹本著色朝儀 <small>土佐光起筆 六曲屏風</small> 裏に紙本著色錦花鳥図がある	1 双	個 人	京都市上京区
彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	西念寺	京都市下京区高倉通 五条下る堺町35番 地
考古資料	小野瓦窯跡出土品	351点	京 都 市	京都市中京区寺町通 御池上る上本能寺前 町488番地
	京都市電関係資料 一, 土木関係資料 200点			

歴史資料	一、電気関係資料 390点 一、車両・運輸関係資料 287点	877点	京都市 交通局	京都市右京区太秦下 刑部町12番地
------	--------------------------------------	------	------------	----------------------

(文化市民局文化芸術都市推進室文化財保護課)